

令和4年9月吉日

お客様 各位

高崎市農業協同組合

代金取立手数料の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

高崎市農業協同組合では、**令和4年11月4日（金）**より、電子交換所に設立に伴い下記のとおり手数料を改定させていただきますことになりました。

今後も一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、お客様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 改定日 **令和4年11月4日（金）**
- 2 今回改定させていただく手数料

| 手数料の種類 | 令和4年11月2日（水）まで | 令和4年11月4日（金）から |
|---------|----------------|------------------|
| 代金取立手数料 | 群馬中央交換 | 電子交換 1通につき 880円 |
| | 小切手 無料 | |
| | 手形 無料 | |
| | 群馬中央交換以外 | 個別取立 1通につき1,210円 |
| | 普通扱い 880円 | |
| | *至急扱い 1,100円 | |

以上